

X-Guard ASP 型サービス利用約款

X-Guard ASP 型サービス利用約款（以下、「本約款」といいます）は、株式会社ジャスネット（以下、「当社」といいます）が提供する本サービス（第 1 条第 2 項に定義します）の、お試しサービス利用契約及び有料サービス利用契約に適用されます。

本約款の内容を確認し、同意した上で、本サービスをお申し込み下さい。本約款の同意ボタンをクリックすることによって、お客様は本約款に同意したことになります。本サービスは、本約款記載の条件及び注意事項を修正せずそのままご承諾いただくことを条件にご提供するものです。

第 1 条（定義）

1. 「お客様」とは、本約款に同意して当社との間で本サービスのお試しサービス利用契約又は有料サービス利用契約を締結し、本サービスを利用する法人又は個人の利用者をいいます。
2. 「本サービス」とは、管理者画面を通じて当社が提供する ASP 型のアクセス解析サービスをいいます。そのサービス内容については当社の製品紹介ウェブサイトに公表しています。
3. 「お試しサービス」とは、お客様が本サービスの機能をお試しするため、第 2 条第 2 項に定めるお試しサービス期間の間、無料で提供される本サービスをいいます。
4. 「有料サービス」とは、お試しサービス期間が終了した後に有料で提供される本サービス、あるいは、お客様の要望によりお試しサービスを利用せずに有料で提供される本サービスをいいます。
5. 「スクリプト」とは、お客様のウェブサイトのソースに埋め込むため、管理者画面から提供される JavaScript タグをいいます。
6. 「お客様データ」とは、お客様が本サービスを利用する過程で、当社が管理するサーバに蓄積され、管理者画面で照会できるアクセス解析結果の電子的なデータをいいます。
7. 「管理者画面」とは、お客様のウェブサイトに対するアクセス解析結果を照会するため、当社が提供するウェブサイトから提供されるウェブシステムをいいます。そのウェブサイトの URL はお客様に個別に知らせます。
8. 「製品紹介ウェブサイト」とは、当社が本サービスの機能、内容、価格の説明と本サービス申込みのために運用中のウェブサイト (<http://x-guard.jp>) をいいます。

第 2 条（お試しサービス）

1. 当社は、お客様が、製品紹介ウェブサイトのお試しサービス申込みページで申込みをした内容に基づいて、無料で本サービスのお試しサービスを提供します。

2. お客様は、お客様がお試しサービス申込み手続きを完了し、当社が申込みを承諾した日より、製品紹介ウェブサイト公表されている期限まで、お試しサービスを利用できません。
3. お客様は、お試しサービスを利用するため、本サービスでアクセス解析するお客様のウェブサイトにお客様の自己責任においてお試し用スクリプトを挿入しなければなりません。
4. お客様の要望により、当社がお客様に代わってスクリプトを挿入する場合、お客様のウェブサイトの改変、改修により発生するあらゆる直接的及び間接的損害について、理由の如何を問わず、当社は一切の責任を負いません。
5. お試しサービス期間中に当社のサーバに蓄積されたお客様データは、お客様が有料サービスを利用しない場合、一定期間経過後に自動的に消去され、復元できません。
6. お試しサービスの提供は1回のみです。同時に2件以上のお試しサービスの利用や、お試しサービス終了後の再利用は出来ません。
7. お客様がお試しサービスの利用を終了する場合、お客様のウェブサイトへ挿入したスクリプトを、お客様は自己責任において削除し、当社が本サービスを提供するためのサーバに負荷をかけないようにしてください。
8. お客様は、お試しサービス期間中、当社の提供する本サービスが要望に合うものかどうかを、自ら判断しなければなりません。

第 3 条 (有料サービス)

1. 当社は、お客様が管理者画面の有料サービス申込み画面に記載した内容に基づいて、有料サービスを提供します。
2. お客様は、前項の申込み画面に記載したページビュー数を超えて、本サービスを利用することはできません。
3. 有料サービスの利用料金（消費税含む）の支払いは全額前払いとします。前払いは、利用期間3ヶ月分を最小単位とし、6ヶ月分、12ヶ月分の前払いも可能です。
4. お客様は、前項の利用料金を、当社が指定する銀行口座への振込、またはクレジットカード払い（自動引き落とし）のいずれかの方法で支払うことができます。なお、銀行振り込みの場合の振込手数料はお客様が負担するものとします。
5. 当社はお客様からの振込、またはクレジットカードによる決済を確認した後で、お客様の申込み内容を承諾します。
6. お客様は、有料サービスを利用するため、本サービスでアクセス解析するお客様のウェブサイトにお客様の自己責任においてスクリプトを挿入しなければなりません。
7. お客様の要望により、当社がお客様に代わってスクリプトを挿入する場合、お客様のウェブサイトの改変、改修により発生するあらゆる直接的及び間接的損害について、理由の如何を問わず、当社は一切の責任を負いません。

8. お客様は、本条第 5 項の当社の承諾を得た日から、お客様が本条第 3 項に基づく利用料金の前払いをした利用期間が満了する日まで、有料サービスを利用することができます。
9. 有料サービスは自動継続とします。
 - a. 銀行振り込みのお客様
前項の利用期間が満了する日の 30 日前までに当社宛に自動継続をしない旨の通知をされないお客様に対して、当社は、利用期間が満了する日までに自動継続前の利用期間と同じ長さの期間の利用料金のご請求書をお送りします。自動継続後の利用料金のお支払が前項の利用期間満了日までにされない場合は、継続利用はできず、有料サービスは終了します。
 - b. クレジットカード払いのお客様
前項の利用期間が満了する日の 30 日前までに当社宛に自動継続をしない旨の通知をされないお客様に対して、当社は、自動継続前の利用期間と同じ長さの期間の利用料金を、利用期間が満了する日までに、有料サービス申込み時にご提示頂いたクレジットカードに、当社が集金代行を委託している業者より課金します。自動継続後の利用料金のクレジットカードによる決済が前項の利用期間満了日までにされない場合は、継続利用はできず、有料サービスは終了します。
 - c. お客様が、自動継続をしない場合、または自動継続前の利用期間を延長または短縮して継続される場合は、前項の利用期間が満了する日の 30 日前までに当社宛に通知することとします。
10. 前項各号による自動継続後の利用期間が満了するときの自動継続も前項と同様とします。
11. 有料サービス終了後に、お客様のウェブサイトには挿入したスクリプトを、お客様は自己責任において削除し、当社が本サービスを提供するためのサーバに負荷をかけないようにしてください。

第 4 条 (本サービス利用の拒否)

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、お客様の本サービスの申込みを拒否できます。
 - a. お客様の申込み内容に虚偽があった場合。
 - b. 日本国の法律に違反するウェブサイトには本サービスを利用しようとする場合。
 - c. お客様が当社の社会的信用を失墜させる態様で本サービスを利用するおそれがある場合。
 - d. お客様に本サービスを提供することが、当社の業務遂行に著しい支障をもたらす恐れがある場合。
 - e. お客様が日本国内に居住していない場合。
 - f. お客様が当社の本サービスと類似のサービスを法人または個人へ提供している場合。
 - g. その他当社が申込みを承諾することが適当でないと判断した場合。

2. 当社が、お客様に対して、本サービスの利用申込みを拒否する場合、当社は速やかに、当社が適切と判断する方法で、お客様にお知らせします。この場合、当社は拒否の理由をお客様に開示する義務を負いません。
3. 当社がお客様に対して、有料サービスの利用申込みを拒否した場合、第3条第3項によってお客様が前払いをした利用料金は、お客様が指定する銀行口座に振り込んで返還します。

第5条（仕様変更）

1. 当社は、当社が必要と判断した場合、お客様に告知することなく、いつでも本サービスのサービス内容の変更、サービス名称の変更、新しいサービスの追加、既存サービスの廃止、アクセス解析仕様の変更（以下、総称して「仕様変更」といいます）ができます。
2. 当社は、お客様に対して、当社が公表する必要があると判断した仕様変更に対して、製品紹介ウェブサイトもしくは管理者画面またはその両方で、仕様変更の内容を公表します。

第6条（知的財産権）

1. 本サービスに関する著作権、特許権、商標権、その他一切の知的財産権は当社または当社のライセンサーに帰属します。
2. お客様は、前項の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為を行ってはなりません。
3. お客様は、本サービス利用期間中および期間終了後を通じ、お客様のウェブサイトへのアクセス履歴等のデータを含め、本サービスで提供される一切について、所有権、著作権等の権利を有しないこととします。
4. お客様は、当社が本サービス運用上の基礎データとして、当社が保有するサーバ上のアクセスログ等を使用することについて承諾するものとします。
5. 当社は、事前にお客様の書面による承諾を得ずにお客様データを開示しないこととします。但し、法律、規制若しくは裁判所命令により開示を要求された場合はこの限りではありません。

第7条（サービス提供中断）

1. 当社は、天災事変または本サービスに必要なインフラの保守、工事、障害によるやむを得ない場合、本サービスの提供を中断する場合があります。
2. 本サービスの提供中断の期間計算は、24時間を1日とみなし、24時間未満の時間は切り捨て、1ヶ月を30日とする日割り計算を行います。
3. 本サービスの提供中断期間が1日以上の場合、当社はお客様の本サービス利用期間を本

サービス提供中断期間の日数分、延長します。

4. 本サービスの提供中断期間が1日未満の場合、その中断期間の間、お客様が本サービスを利用できない場合でも、本サービスの利用料は発生します。

第8条（お客様の遵守事項）

1. お客様は、関係法令及び本約款の条項に従わなければなりません。
2. お客様は、お客様の氏名、名称、連絡先、住所または居所が変わった場合、管理者画面を通じて該当する内容を変更しなければなりません。
3. お客様は、本サービスに関するドキュメント、プログラム、画面イメージ等を含む一切について、複製、頒布、貸与、リース、修正、変更、改竄、翻訳、翻案、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、または本サービスの派生製品作成を行ってはなりません。
4. 本約款または当社のウェブサイトにおいて明示されている方法または目的以外の方法または目的による、本サービスの利用を行ってはなりません。
5. お客様は、当社の承諾なしに、本サービスを利用する権利その他当社との間の契約上の地位を、第三者に対して譲渡、再許諾、担保設定、貸与、リース等を行ってはならず、また引き受けさせてはなりません。
6. お客様は、本サービスに関連して当社から発行される管理者ログインIDとパスワード等を自己の責任において管理しなければなりません。
7. お客様は、当社より発行された管理者ログインIDとパスワードが盗難にあった場合や紛失した場合は、直ちに当社に連絡しなければなりません。
8. お客様は、本サービスおよび本サービスより出力されたレポートの、著作権表示の除去、隠匿、改変を行ってはなりません。

第9条（個人情報の保護）

1. 当社の個人情報保護の基本方針は、別途定める個人情報保護方針に基づきます。
2. 前項の規定にかかわらず、お客様は、お客様が本サービスの利用及びお客様のウェブサイトの運営において取得した個人情報の保護は、お客様自身の個人情報保護方針または関係規定に従って行わなければなりません。

第10条（責任の制限）

1. 当社は、本サービスで提供される機能が永続的に利用できることを保証しません。また、お客様は、当社の提供する本サービスがお客様の要望に合うものかどうかを、お試しサービス期間中に自ら判断しなければなりません。
2. 当社は、お客様が本サービスの全部または一部の利用ができないことにより発生する、あらゆる直接的及び間接的損害について理由の如何を問わず一切の責任を負いません。

3. 当社は、お客様が当社の提供するマニュアルに反して本サービスを誤使用した結果破る損害については、一切責任を負いません。またお客様が本サービスを利用することで、営業上の不利益が発生した場合も、当社は一切責任を負いません。
4. 当社は、第三者がお客様の管理者ログイン ID 及びパスワードを不正に使用する等の方法で、本サービスを不正に利用することによりお客様または第三者に損害を与えた場合について、理由の如何を問わず一切の責任を負いません。
5. お客様が、本サービスの利用により第三者（他のお客様も含む）に対し損害を与えた場合、お客様は自己の責任によりこれを解決しなければなりません。この場合、当社は、理由の如何を問わず一切の責任を負いません。
6. 本条第 1 項から前項までの場合以外において、当社がお客様に対して責任を負う場合といえども、当社が賠償する総額は、紛争が発生した日の前 3 ヶ月間にお客様が本約款に基づいて支払った金額を超えないものとします。

第 11 条（契約解除および解約）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、お客様が本サービスを利用中であっても、お客様の同意を得ることなく、直ちに契約を解除することができます。
 - a. 第 4 条（本サービス利用の拒否）第 1 項のいずれかに該当することが判明した場合。
 - b. お客様が本約款のいずれかの条項に違反した場合。
 - c. 当社とライセンサーとの間の契約終了により、本サービスが提供できなくなった場合。
2. お客様は、有料サービス利用期間中の中途解約は出来ません。
3. 当社は、お客様が有料サービス申込み時または継続時に支払った利用料金は、第 4 条に基づく申込みの拒否の場合を除いて、いかなる場合でも返金は致しません。

第 12 条（契約終了後の措置）

本契約の終了後も、第 8 条第 3 項及び第 9 条は引き続き効力を有するものとします。

第 13 条（管轄裁判所）

本サービス利用による紛争が発生した場合は、東京地方裁判所が第一審の専属管轄裁判所になります。

第 14 条（その他）

本約款の何れかの条項を修正、変更または破棄する場合、当社は当社が適切と判断する方法で、お客様にその内容を公表します。

お客様が新しい約款について、新しい約款の発効日の前日までに、当社に異議を申し立てない場合、お客様は自動的に新しい約款に同意したことになります。

第 15 条 (発効期日)

本約款は 2010 年 7 月 1 日より効力を生じます。

問合せ先： 株式会社ジャスネット ソリューション事業部

サービスご利用前のお問い合わせ：info@x-log.jp

カスタマーサポート：support@x-log.jp

電話：03-6893-5155

FAX：03-5753-5245